

認証評価

学校教育法第 109 条第 2 項により、すべての大学は文部科学大臣が認証した評価機関の実施する評価を定期的に受けることが義務付けられています。

北海道文教大学は、文部科学大臣が認証する公益財団法人大学基準協会による認証評価（第三者評価）を受け「2024 年度大学評価の結果、北海道文教大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。」と認定されました。



**UNIVERSITY
ACCREDITED
2025.4～2032.3**